

最期のときまで安心して暮らせる  
東京を目指して

# Active Fukushi



第27号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

## アクティブ福祉

平成29年1月13日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト  
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京 高齢協議会** で検索

P2-3

SPECIAL REPORT

### 若手介護職ユニット、 東京ケアリーダーズ発足！ アクティブ福祉in東京'16開催報告



表紙写真:アクティブ福祉in東京'16にて任命式を終えたケアリーダース

P4-5

TOPICS

ユニフォームグランプリ2016  
受賞施設・事業所 発表!

P6-7

社会福祉法人制度改革  
社会福祉充実財産について

P8-9

特集

経済的援助を伴う  
総合相談事業についての  
調査結果と考察(第3回)

10... ●養護分科会

養護老人ホームと地域包括ケアシステム

11... ●軽費分科会

平成28年度軽費老人ホーム・ケアハウス  
運営実態調査結果報告(第2回)

12... ●センター分科会

介護保険制度見直しについて

13... ●TOPICS

アクティブ福祉ランドデザイン 中間報告

14... ●TOPICS

つながれ ひろがれ ちいきの輪inTOKYO 開催報告

15... ●私の心に残るエピソード

「大切な思い」

16... ●アクティブ福祉in東京'16

福祉保健局長賞 受賞者発表一覧  
編集後記



スペシャル  
レポート

# 若手介護職ユニット東京ケアリーダーズ発足!/ アクティブ福祉in東京'16開催報告

●アクティブ福祉 in 東京実行委員会

## 今年度は約1500名が来場

第11回目となる高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉in東京'16」を9月30日(金)に京王プラザホテルにて開催しました。

今年度は全78題の口演発表、全10題のポスター発表が行なわれました。



満席状態の口演発表会場



ポスター発表の様子

また、今回「ランチョンセミナー」(昼食をとりながらのセミナー)や各会場の審査員によるミニ講演を開催するなど、より充実した学びの時間を過ごしていただけるような企画を実施いたしました。当日は多くの方にご参加いただき一般・学生を合わせて約1500名の方にご来場いただきました。

なお、今年度から「アクティブ福祉in東京実行委員長賞」が各分科会上位2つの発表に送られることとなり、当日壇上にて表彰式を行いました。



西岡会長から賞状授与の様子

## アクティブ福祉in東京実行委員長賞 受賞発表一覧

受賞された皆様、誠におめでとうございます!  
なお、福祉保健局長賞に関しては巻末(p16)に掲載しております。

第1会場 医療・看取りケア・ 食事・栄養・ 口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食形態の工夫で、食べる楽しみを引き出したい——「形」のある介護食を実現した取り組みについて 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 富士見台特別養護老人ホーム 谷 朋子 さん</li> <li>●高齢期におけるお茶と汁物の適温の調査と集団給食の提供方法について 社会福祉法人 亀鶴会 神明園 齋藤 佳子 さん</li> </ul>
第2会場 認知症ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症を抱えた入居者の尊厳を守った排便コントロール【一事例】——気持ちに寄り添ったケアをするためには 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 上石神井特別養護老人ホーム 伏見 明日香 さん</li> <li>●入眠時にアロマオイルを活用することで良眠効果と情緒的变化についての研究 ～看取り介護の方に安らぎを感じて頂き、認知症の周辺症状の緩和への簡素な方法として～ 社会福祉法人 泉陽会 第二光陽苑 崎浜 海咲 さん</li> </ul>
第3会場 人材育成①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヒヤリハットとは、「気づく力、それぞれの職員の視点、強みを活かす」こと ——日々の変化や小さな気づきを大切に 社会福祉法人 桐仁会 ちようふ花園 中村 勇介 さん</li> <li>●食べられる機能に合った食事がもたらす効果【一事例】——尊厳のある食事の実現 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 上石神井特別養護老人ホーム 宮坂 光 さん</li> </ul>
第4会場 東京都介護保険 居宅事業者 連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参観型家族会が家族の負担感と肯定的認識に及ぼす効果に関する質問紙及び聞き取り調査 ——家族と利用者・スタッフの関係を再構築する 株式会社ケアワーク弥生 ユアハウス弥生 森近 恵梨子 さん</li> <li>●訪問介護事業所における新入社員の採用と育成について——後進の育成は社会的使命 株式会社グッドライフケア東京 グッドライフ訪問介護 小西 倫世 さん</li> </ul>



<p>第5会場 人材育成②</p>	<p>●他法人協働で目指す「未来の仲間」への呼びかけによる成果について —お年寄りの想いに寄りそう活動を通して若い職員が学生に介護の魅力伝える ※共同発表 社会福祉法人 ほうえい会 栄光の杜 夏井 理恵 さん 社会福祉法人 溪流会 草花苑 福泉 加奈 さん</p> <p>●人材確保・定着に向けた取り組みの中でEPA介護福祉士の活躍と既存職員の相乗効果について —国籍にとらわれない質の高いケアを目指して 社会福祉法人 ウエルガーデン ウエルガーデン伊興園 持田 勇人 さん / ファトマニタ ロフマダニ さん</p>
<p>第6会場 リハビリ・ レクリエーション</p>	<p>●座位での上肢ペットボトル運動による筋力向上効果・体重コントロール効果についての考察 —残存機能を活かした運動療法の実践報告 社会福祉法人 東京玉葉会 第二青陽園 水原 拓哉 さん</p> <p>●認知症のBPSD緩和の為に、ユマニチュードケアの取り組み—優しさを伝える認知症ケアの実践 社会福祉法人 賛育会 丘の家清風 小松 恵利子 さん / 宮野 文香 さん</p>
<p>第7会場 日常ケアの 向上</p>	<p>●高齢者に対するスキンケアの取り組みとその効果に対する研究—もっと私をみて!! 社会福祉法人 浴風会 第二南陽園 熊本 薫 さん / 石川 博明 さん</p> <p>●初めての導入でも継続的な運用につなげる介護リフトの選定に関する研究 —無理のない無駄のない事故のない持ち上げない介護を目指して 社会福祉法人 友愛十字会 砵ホーム 鈴木 健太 さん</p>
<p>第8会場 地域ケア・ ソーシャルワーク</p>	<p>●精神障害者のいる世帯を地域から追いやらないために取り組んだこと —アウトリーチ活動から見えてきた隠れたニーズを掘り起こして 社会福祉法人 フロンティア 西部地域包括支援センター 村田 久美子 さん</p> <p>●自主サークル化講座がもたらす心身への影響と社会的効果—介護予防プログラムの成果事例より 社会福祉法人 奉優会 練馬区立豊玉高齢者センター 岩井 季志江 さん / 菅野 恵 さん</p>
<p>第9会場 ポスター発表</p>	<p>●管理栄養士が中心となって取り組んだ地域貢献事業施設の食のノウハウを活かした来食サービスの展開 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団 台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター 横田 きよ子 さん</p> <p>●地域住民との共催で得られる認知症カフェの効果 社会福祉法人 はるび はるびの郷 徳山 滋久 さん 社会福祉法人 はるび 東村山市東部地域包括支援センター 小崎 義和 さん</p>

## 介護の魅力を伝えたい!東京ケアリーダーズ発足!

東京都高齢者福祉施設協議会(以下、高齢協)では、次世代を担う介護職の育成と、高齢者福祉・介護の情報発信強化の一環として、若手介護職員によるチーム「東京ケアリーダーズ」を昨年9月に結成しました。

東京ケアリーダーズの活動目的は、以下の5点を主として取り組んでいます。

- ① 介護の仕事の魅力を伝える活動(効果的な情報発信について学ぶ)
- ② 介護職が主体性を持った活動を行うことによる学び・実践の機会の提供
- ③ 学生と現場の架け橋となる環境づくり(介護福祉士養成校との連携など)
- ④ 組織と連携した次世代を担う若手リーダーの育成
- ⑤ 東京都内のケアの質の向上の取り組み

今回のアクティブ福祉では、東京ケアリーダーズ任命式およびトークセッションを開催いたしました。トークセッションでは、高齢協アンバサダー(PR大使)に就任されたフリーアナウンサーの町 亜聖さんと、「なぜ介護の仕事を選んだのか」「失敗から学んだこと」「これからケアリーダーズとして取り組んでいきたいこと」などをメンバー4人が語ってくれました。(当日の様子はYou Tubeにてご覧いただけます!)

多くの方のご協力により、このように盛会にて大会を終えることができました。各発表者の皆さま、大会運営にご協力いただいた関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



当日はオリジナルの楽曲と踊りを披露しました!



左から太田さん(愛生苑)、丸山さん(わたしの家府中)、中井さん(ケアポート板橋)、中村さん(ひのでホーム)、町 亜聖さん



東京都高齢者福祉施設協議会

# ユニフォーム グランプリ 2016 受賞施設・事業所 発表!

●情報・広報室 広報委員会

今回情報・広報室では介護職のイメージアップ事業と情報発信強化の一環として、事業所の“こだわりユニフォーム”をPRしていただく企画を実施しました。

総勢25の施設・事業所からエントリーをいただき、審査員による選考を経て下記の通りグランプリを決定いたしました!

今回審査員を務めていただいた方は、以下の方々です。

社会福祉法人愛川舜寿会 ミノワホーム 常務理事	馬場 拓也 様
東京家政学院大学 現代生活学部 生活デザイン学科 教授	藤田 恵子 様
フリーアナウンサー	町 亞聖 様
東京福祉保育専門学校	鈴木 友里 様

グランプリ賞  
得点:85



## 社会福祉法人 大和会特別養護老人ホーム 愛生苑

近隣にある杉野服飾大学先端ファッション表現コースの学生とのコラボレーションユニフォームで見事受賞!

なお、今回エントリーをいただきました各施設のユニフォームを

準グランプリ賞  
得点:82



**社会福祉法人 芳洋会  
ひのでホーム**

平成22年から毎年続いているオリジナルTシャツづくり。職員・ボランティア・内定者も同じTシャツを着ることで一体感が生まれています！

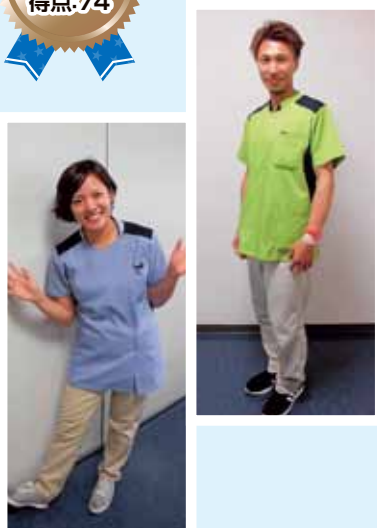
準グランプリ賞  
得点:81



**社会福祉法人 三篠会  
老人ホームさくらコート青葉町**

介護職のイメージを変えるため、取り組んだ「DJ COBO (脱ジャージ工房)」の取り組みが評価され、準グランプリを受賞！ギンガムチェック柄や細身のパンツでオシャレに決まっています。

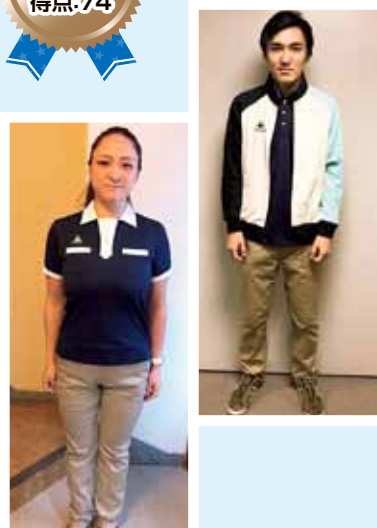
審査員特別賞  
得点:74



**社会福祉法人 長寿村 特別養護老人ホーム  
足立翔裕園**

ポケットの多さや通気性など機能性に優れたユニフォーム。シャープなデザインで従来の介護職とは違うイメージを作り出しています！

審査員特別賞  
得点:74



**社会福祉法人 白秋会  
特別養護老人ホーム 泰山**

スポーツブランドのユニフォームを採用し、外出先でも普通の業務でも周りに溶け込めるデザインを採用！利用者からも明るくなったと好評をいただいているようです。

グッドアイデア賞  
得点:70



**社会福祉法人 育秀会  
第3育秀苑**

上衣・下衣・スカーフを職員一人一人が選択でき、災害時にはスカーフが包帯や紐代わりに使用できる耐久性の高い使用になっているというアイデアが高評価でした！

# 社会福祉法人制度改革 社会福祉充実財産について

●東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 事務局

## 社会福祉法人制度改革についての全国担当者説明会が開催されました

厚生労働省は平成28年11月28日に社会福祉法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会を開催し、今回の社会福祉法人制度改革について、社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う主な政省令事項の説明、定款変更及び法人運営の見直し、社会福祉充実財産(再投下対象財産)の有効活用について、地域における公益的な取組について、事業の概要などの様式について説明を行いました。本誌25号では、社会福祉法人制度改革の概要をお伝えしましたが、今回はその中の1つである社会福祉充実財産についてを解説します。

(なお、控除対象財産の範囲や社会福祉充実計画の記載事項等に係る規程について、及び、具体的な算定数値は別途追って通知が出される予定となっているため、11月末時点での内容となります。)

## 社会福祉充実財産・社会福祉充実計画とは?

社会福祉法人は、福祉サービスの供給・確保の中心的役割を果たすだけでなく、他では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、積極的に地域社会に貢献していくことが求められています。

公益性の高い非営利法人として、本来の事業に必要な財産を差し引いた上で算定される財産がある場合、地域の活動に計画的に活用することで社会福祉の充実を計るといふものです。図1は社会福祉充実財産の算定についての基本的な考え方をまとめたものです。算定された財産は、第1順位から第3順位の中でどの部分に再投資するのかを地域のニーズ等を踏まえつつ、法人で決定します。

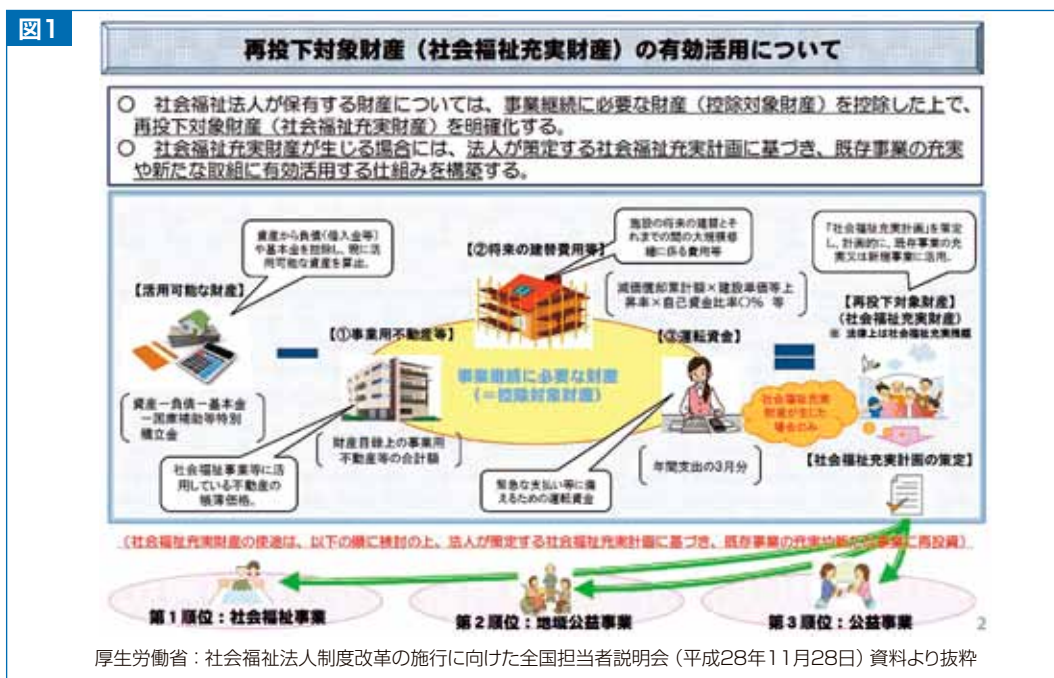


図2は算定式の詳しい中身です。この内Bの控除対象財産に当たる内容は厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認ください。

なお、算定式の中にある建設単価等上昇率と自己資本比率の部分は、現在検討中のため今後事務連絡通知が出される予定となっています。

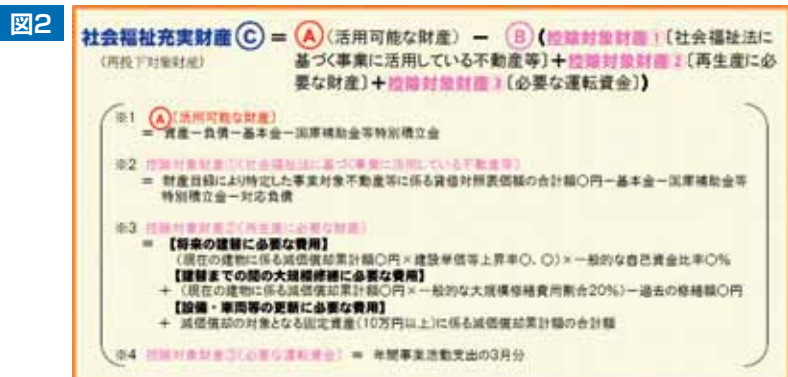
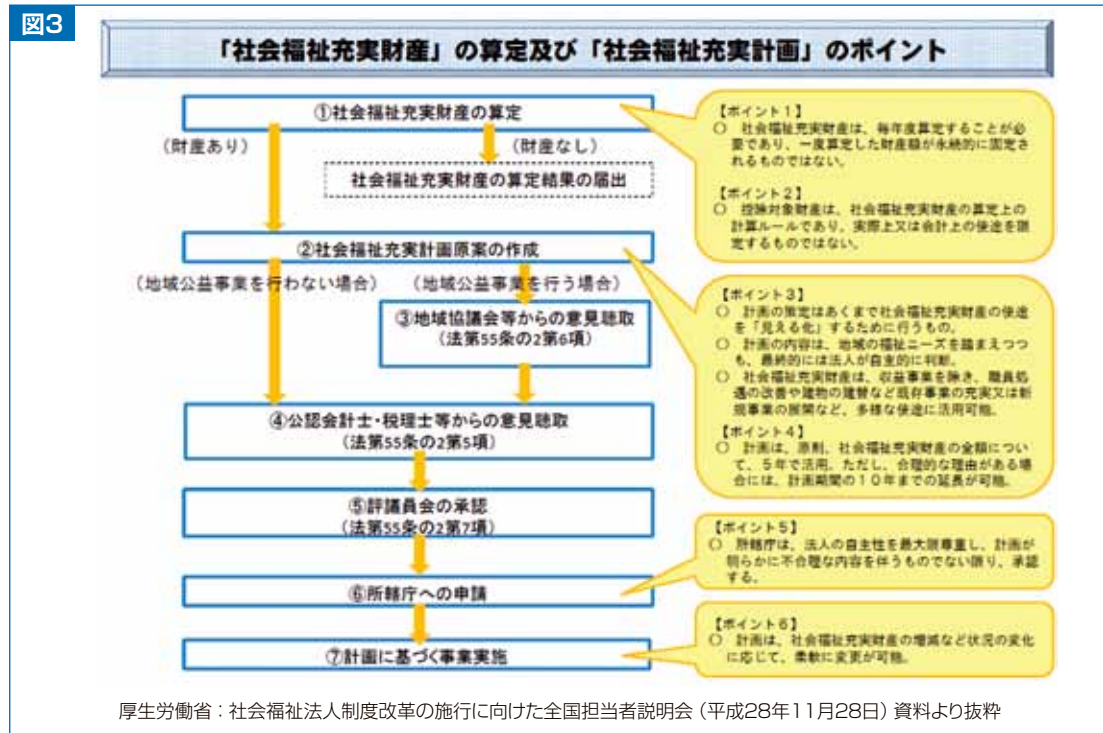




図3は左記の社会福祉充実財産の算定後の手続きを示したものです。



計算の結果財産が算定され、図1の地域公益活動を行う場合は地域協議会等からの意見聴取が必要になります。地域協議会の実施責任は原則として所轄庁となっていますが、既存の会議体(地域ケア会議や自立支援協議会)を活用することも想定されています。

このように、社会福祉法人が取り組む事業及び収益については、より一層の透明性が求められると共に、どのようにその財産を有効活用していくのが求められています。

実務を担う職員の皆様も、いま一度これらの内容を確認していただければと思います。

なお、東京都高齢者福祉施設協議会では、上記の控除対象財産や自己資本比率、社会福祉充実計画に対して、以下のパブリックコメントを提出しています。

- 1 控除対象財産の算定方法について、社会福祉法人の経営状況を示す<sup>細かい</sup>悉皆のデータに基づいた検討がなされるべきである
- 2 社会福祉法人の経営は、事業規模だけでなく、事業種別とサービスや事業の内容、地域の現状等を背景に多様な実態がある。このため控除対象財産の算定、特に自己資本比率の設定には、そうした実情が十分勘案されること
- 3 社会福祉充実計画の承認に際して、社会福祉法人の自律性や主体性が十分尊重されるよう配慮すべきである。また、同計画による事業が、結果として行政施策の「肩代わり」や「下請け」にならないよう、公的責任に基づいて実施される行政施策との区別を明確にするための客観的な基準を設けるべきである。

社会福祉法人は、従来より地域のニーズに則した様々な事業を行っています。今回の改革により、社会福祉法人の自律性や主体性を尊重しながら、現場の実態に応じた改正内容に決まることを願います。

【参考ページ】

厚生労働省：社会福祉法人制度改革について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142657.html>



# 経済的援助を伴う 総合相談事業についての 調査結果と考察

第3回

●東京都高齢者福祉施設協議会 総務委員長・社会貢献事業PTリーダー 田中 雅英  
(社会福祉法人 大三島育徳会 常務理事・博水の郷 施設長)

平成27年7月、「生活困窮者レスキュー事業」を実施している大阪・神奈川・埼玉の  
高齢者福祉施設の施設長宛に実施したアンケートの分析結果報告(第3回)

前号では、「総合相談事業における経済的援助の効果」「経済的援助の必要性」などについて結果と考察を報告しました。本号では、「経済的援助の課題」について分析をしていきます。

## (1)「総合相談事業における経済的支援の課題は何ですか」

〈表1〉(N=179)

	割合	回答数
基金が少ない	14.0%	25
一時的な経済的安定に過ぎない	63.1%	113
給付決定の判断が困難	32.4%	58
単なるお金のばらまきという評価がある	22.3%	40
給付決定の基準があいまい	36.9%	66
行政責任で行なうべき事業である	14.5%	26
その他	12.3%	22
わからない	2.2%	4
無回答	1.7%	3

注：複数回答あり、割合の母数は回答者数

### ● 考察 就労支援の必要性

「一時的な経済的安定に過ぎない」が63.1%と他を引き離して一番多くなっています。経済的援助を行なった後、いかに生活を立て直し、安定させていくかが課題になるのでしょうか。さらに、自立に向けての就労支援の必要性も示唆されています。「給付決定の基準があいまい」、「給付決定の判断が困難」は、基準があいまいだから決定の判断が困難になると推測されます。合計すると69.3%です。施設長が即断即決できるように「給付判断チェックシート」などの開発が必要と考えます。給付決定に時間を費やした結果、取り返しのきかないリスクが発生する恐れがあるからです。

## (2)「総合相談事業は、府・県全体としての仕組みですが、担当地域のニーズが少ない場合に 基金を拠出していることについて公平だと考えますか」

〈表2〉(N=179)

	割合	回答数
公平である	45.3%	81
やや公平である	26.3%	47
やや不公平である	18.4%	33
不公平である	5.0%	9
無回答	5.0%	9



### ● 考察 相互扶助の精神が大事!

「公平である」、「やや公平である」を合計すると71.6%でした。多くの施設長は公平性が保たれていると考えています。

損害保険には「保険料負担の公平の原則」(※1)があります。この原則からすれば、給付が多い地域の法人は基金を多く拠出する必要があるという主張が成り立ちます。しかしながら、これは正しくありません。生活困窮者が陥っている状況はその地域の特性によるものばかりではなく、困窮されているケースが多いことについて法人が責任を負う理由もないからです。そもそも、リスクが高い地域の法人だけが重い負担を引き受けるのでは事業の継続性が危ぶまれてしまいます。相互扶助の精神の下、都道府県内の多くの法人が連携して事業を実施することに社会貢献事業としての意義があるのではないのでしょうか。

#### ※1 損害保険「保険料負担の公平の原則」

損害保険では、事故発生率が高い人(物)には保険料が高く設定され、事故発生率が低い人(物)には保険料が低く設定されています。たとえば、鉄筋コンクリート造よりも木造の建物のほうが火災の起きる確率が高いから保険料が高く、ドライバーの年齢や走行距離によって事故の起きる確率が違うからそれぞれ保険料が異なるなどです。

### (3)「総合相談事業への参加を阻害する理由は何ですか」

《表26》(N=179)

	割合	回答数
本来行政が実施する事業であるから	24.0%	43
この事業で課税を回避できるのか不明	16.2%	29
人的、経済的に余裕がない	65.9%	118
地域に優先するニーズがある	5.0%	9
拠出する基金が高い	13.4%	24
かえって自立支援にならない	11.7%	21
公益性を示す証にならない	11.7%	21
その他	6.1%	11
わからない	8.4%	15
無回答	8.9%	16

注：複数回答あり、割合の母数は回答者数

### ● 考察 人的、経済的に余裕がない!

「人的、経済的に余裕がない」が圧倒的に多い結果でした。昨年4月に大幅な介護報酬引き下げが断行されたため、収益を生まない社会貢献事業に対して、施設が予算を確保し、人員を割くことができるかが大きな課題となっています。

ところが、この4月に改正社会福祉法が施行され、「**地域における公益的な取り組み**」が社会福祉法人(以下法人)の責務となりました。その結果、たとえ収支が赤字であっても何らかの取り組みを実施する必要があります。多くの法人が取り組みを実施しなければ、やがて義務化され、義務違反の法人に対する課税を甘受せざるを得なくなるからです。

### ● 第3回まとめ

経済的援助が「一時的な経済的安定に過ぎない」のは自由記述(前回)からも明らかになりました。これが支援の入口で、出口になるのが、自立に向けての就労支援ではないのでしょうか。いかなる支援を行なうにも基金が大事になるのは言うまでもありません。一方、基金への拠出金の公平性に対して批判があるようですが、相互扶助の精神の下、**多くの法人が連携して事業を実施することに意義があると考えます。**

取り組むメニューは総合相談事業に限りません。現在、東京都社会福祉協議会がすすめている中間的就労推進事業である「**はたらくサポートとうきょう**」なども有力な選択肢となるでしょう。



次号に続く

# 養護老人ホームと 地域包括ケアシステム

● 社会福祉法人 池上長寿園 養護老人ホーム 池上長寿園 施設長 さとう けんいち 佐藤 健一

社会福祉法人池上長寿園は、社会の人口構造が高齢化への傾向を高める昭和30年代後半、経済や住宅事情、家庭状況、心身の障害など援助を必要とする高齢者を支援するため、大田区の各地域の1200人を超す婦人団体の人たちが、区内の各家庭訪問や街頭募金、バザーなど「草の根」運動を展開し、昭和37年9月20日に養護老人ホーム池上長寿園を開園したことを起源とします。

そう言った意味で池上長寿園は『区民の、区民による、区民のための』社会福祉法人とも言えます。現在、大田区内で特別養護老人ホームを7カ所、高齢者在宅サービスセンターを11カ所、大田区地域包括支援センターを8カ所、軽費老人ホーム、ケアプランセンター、ヘルパーステーション、定期巡回、シニアステーションなどの事業運営を行い、大田区内の総合的な高齢者事業を展開する社会福祉法人となりました。



一方で現在の社会背景を見ると、我が国の高齢化率は世界の中でもトップクラスとなりました。いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築を推進しています。このシステムの構築に向けて、私たちは養護老人ホームの担う役割(価値)をさらに高める必要があります。既存の価値だけではシステムに埋没してしまいます。養護老人ホームが求められる価値は社会背景の変遷と深く関わっています。この価値

を高めるためには、地域社会のつばさなアセスメントと、地域における社会資源をシステム化するマネジメント力が必要となります。一方通行や断片的な地域との関わりではシステムは機能しません。システムは循環して初めて有機的に機能します。来る2025年はゴールではありません。それまでに養護老人ホームの価値を持続的に作り出せる体質を作り上げる道のりとするれば、2025年は単に通過点に過ぎません。

法人の理念は『未来への創造』～歴史を紡ぎ“今”に挑戦する～です。過去の歴史を糧に2025年より先の地域社会を見据え、未来の歴史を紡いでいけるよう“今”に挑戦していきます。



# 平成28年度軽費老人ホーム・ケアハウス 運営実態調査結果報告 第2回

● 軽費分科会 分科会長 社会福祉法人 浴風会  
浴風会 松風園 園長 のしま まさみみ 野島 正文

## ● 軽費老人ホーム・ケアハウスの 運営実態調査結果

掲載2回目の今回は、身元保証人・生活保護受給者の受け入れの課題についてお伝えいたします。

### 【調査概要】

#### 調査名

「平成28年度 軽費老人ホーム・ケアハウス運営実態調査」

#### 調査対象

東京都高齢者福祉協議会 軽費分科会 会員施設 48か所

#### 調査期間

平成28年4月22日(金)～5月27日(金)

#### 回答数

48か所中41か所(回答率85.4%)

## ● 身寄りが無い等で身元保証人がいない 入居者の受入について

軽費老人ホーム・ケアハウスでは緊急時の医療に関する同意や支払保証に関する課題が大きく、表1、表2の結果のように身元保証人を求めている施設の割合が高いことがわかりました。

表1 ● 身元保証人がない方の受け入れ状況

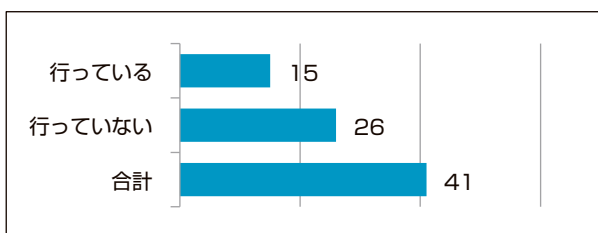


表2 ● 種別ごとの受け入れ割合

	軽費A	軽費B	ケアハウス (単独併設)	特定施設 ケアハウス	都市型 ケアハウス	合計
あり	2	2	5	0	6	15
なし	6	0	13	3	4	26
合計	8	2	18	3	10	41
割合	25%	100%	28%	0%	60%	37%

金銭的に余裕のある方は民間の保証人サービスなどを活用することができ、生活保護受給者の方は担当ワーカーが対応してくれていますが、その2つに当

てはまらない方(金銭的余裕がなく、生活保護まで至っていない方)には、保証人の問題が大きいのしかかってしまいます。この問題を解決していくためには成年後見制度や社会福祉協議会が行う権利擁護事業などについて、より実態に合わせた整備を行っていく必要があると考えています。

## ● 生活保護の方の受け入れについて

表3 ● 生活保護受給者の受け入れ状況

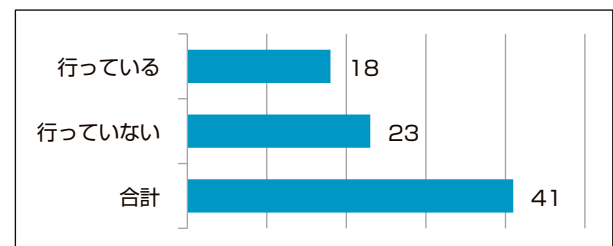


表4 ● 種別ごとの受け入れ割合

	軽費A	軽費B	ケアハウス (単独併設)	特定施設 ケアハウス	都市型 ケアハウス	合計
あり	2	2	5	0	9	18
なし	6	0	13	3	1	23
合計	8	2	18	3	10	41
割合	25%	100%	28%	0%	90%	44%

都市型軽費老人ホームでは、9割の施設が受け入れておりますが、軽費A型やケアハウスでは約4分の1の施設で受け入れを行っているという結果となりました。

ケアハウスでは入居一時金があることや、施設の規模によって料金に違いがあるため、月々の入居費用が生活保護費ではまかなうことができない場合があることが背景にあります。

同じ軽費老人ホームやケアハウスでも、それぞれの施設によって受け入れ体制がそれぞれ異なっているため、今後単身高齢者世帯が増えていく中、改めて検討していく必要があると考えます。

# 介護保険制度見直しについて

## — 東京都内の諸団体が結集しての取り組み

● 社会福祉法人 秋川あすなろ会 あすなろみんなの家 施設長  
センター分科会長 今 裕司 (あすなろみんなの家)

### ■ 介護保険制度の見直しについて各団体と意見を表明

介護保険制度の見直しについては、厚生労働省にとどまらず、財務省などからも意見が出されています。その中では、要介護1・2の方に対する生活援助のあり方や、居宅介護支援への利用者負担の導入などがあげられており、在宅で生活する要介護高齢者にとって、必要なサービスが利用できなくなる恐れがあること、利用料等の負担が大幅に増加する可能性があることなど、大きな問題をはらんでいます。

そこで、東社協の業種別部会の一つである、東京都介護保険居宅事業者連絡会（高齢者福祉施設協議会センター分科会が団体会員として加入）では、東京都内の事業者団体・職能団体・市民団体・区市町村の事業者団体等に呼びかけ、9月7日に「東京在宅福祉・介護フォーラム《要介護1・2と生活援助サービスのあり方を考える》」を開催しました。

フォーラムでは、趣旨に賛同いただいた20団体の代表者が、制度の見直しに関する意見を表明し（高齢者福祉施設協議会からは田中総務委員長が発言）、その後、以下の要望書（案）が採択されました。



- 1 要介護1・2の給付の削減と、利用者負担の拡大は行わないでください。
- 2 居宅介護支援費（ケアマネジメント）に、利用者負担の導入は行わないでください。

要望書は、平成28年9月7日に厚生労働省、平成28年10月11日参議院議員会館にて財務省宛てに提出し、あわせて意見交換を行っています。

今後、社会保障審議会介護保険部会の意見書（報告書）が作成され、来年早々には法改正案が国会に提出されると思われます。

制度見直しは、利用者や家族・事業者に影響を及ぼすことは避けられませんが、“住み慣れた地域での生活”が続けられる仕組みを構築していくため、提言・提案等の活動を続けていく必要があります。





# アクティブ福祉 グランドデザイン 中間報告

## ●グランドデザイン改訂プロジェクトチーム

社会福祉法人 一誠会 常務理事・偕楽園ホーム 施設長 みずの たかお 水野 敬生

東京都高齢者福祉施設協議会(以下 高齢協)では、平成25年6月に、第6期東京都高齢者保健福祉計画の策定にあわせて、東京の高齢者福祉・介護の課題と施設の果たすべき役割を都民向けに伝える目的で、『アクティブ福祉グランドデザイン』を策定しました。

それから3年。社会福祉法人への課税問題に始まり、平均でマイナス2.27%の介護報酬改定、改正社会福祉法成立により、ガバナンスの強化や地域公益活動の責務化などに加え、公取委による特養への株式会社等参入規制緩和の提言など、環境も大きく変化しました。

また、昨年のGW前に開かれた財政制度分科会では、「2018年度の医療・介護報酬改定ではさらなる大幅な引き下げを」との提言がなされており、平成30年度の介護報酬改定に向けて、高齢協として報酬改善の要望活動を行う必要性が大きいと言えるでしょう。

こうしたことから、この度、『アクティブ福祉グランドデザイン』の改定版の発行に向けて準備を開始し、平成28年10月21日に行われた平成28年度第2回高齢協の総会で、会員の方々に対して中間報告を行ったところです。

改定版では、社会福祉法人や高齢者福祉施設への誤解や批判が残る中、従来から高齢協の会員施設・事業所が、地域で果たしてきた役割を着実に伝えることはもちろん、報酬改善の要望は、都民・市民へのメリットとなることを伝えることで、要望活動に対する都民・市民の理解を得ることは、必要不可欠です。

そこで、東京都の地域福祉が直面する諸課題に対して、高齢協の会員施設・事業所がどのような姿勢で臨むかを7つの宣言として取りまとめました。

### 【改定アクティブ福祉グランドデザイン】

#### 高齢者福祉・介護と地域のために、私たちは行動します ～7つの宣言～

##### ○高齢者に対して・・・

- 1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します <サービスの質の担保>
- 2 私たちは、求められている高齢者福祉・介護サービスを展開します <サービスの量の確保>
- 3 私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしをまもります <セーフティネットの役割>

##### ○地域に対して・・・

- 4 私たちは、地域住民と一緒に住みやすいまちをつくります <「福祉」の視点からみた地域包括ケア>
- 5 私たちは、地域の防災拠点として機能します <防災への取り組み・災害時対応>

##### ○支える人材に対して・・・

- 6 私たちは、高齢者福祉・介護を行うための人材を確保します <福祉人材確保>
- 7 私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます <福祉人材育成>

こうした7つの宣言を都民への約束として、高齢協の会員施設・事業所として実現に向けた努力を継続すると共に、都民、行政などに対して、施設・事業所の取組への理解と支援を求めていきたいものです。

なお、この中間報告を基に、1月末を目途に、会員からの意見・要望などを取り入れ、2月に行われる総会で改定最終案を提案する予定です。

# つながれ ひろがれ ちいきの輪inTOKYO キャンペーンを通して感じたこと

●センター分科会 副分科会長 東村山市北部地域包括支援センター すずき ひろゆき 鈴木 博之



## ●今年は関係団体を含め317団体が参加

本年10月より都内全域で取り組まれている「つながれ ひろがれ ちいきの輪inTOKYO」は、317団体が119事業を展開しています。

私の勤務する東村山市では、市内の27社会福祉法人が参加する「東村山市内社会福祉法人連絡会」が核となり、①オープン施設(施設見学会の実施 10法人)、②事業所主体のイベント(オペラ鑑賞会等、18のイベント)、③パネル展(10月26日～11月1日、いきいきプラザロビーにおいて各法人と連絡会の活動紹介)を実施し、多くの市民の皆様にご参加いただきました。



“地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設、事業所が、地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくります”、これは、今回のキャンペーンの実施に当たり東京都高齢者福祉施設協議会が目的として掲げたものです。

## ●改めて社会福祉法人であることの使命を痛感

現在、都内の社会福祉法人は、今般の社会福祉法改正を踏まえた取り組みに加え、人材不足や各種制度の動きへの対応で汲々とし、それぞれの法人が実施している事業の円滑な運営を維持することで手一杯という話もよくお聞きします。

しかしながら、そのような状況の中でも、これだけ多くの法人が今回のイベントに参加してくださったこと、非常に心強く思います。

昔の話になりますが、私が今の法人に勤務したての頃(もう30年以上前になりますが)、先輩から「民間の社会福祉法人は、制度の有無にとらわれず、利用者や地域のニーズに応えることが使命である」という話を何度となく聞かされたことを思い出しました。

法人を取り巻く状況にどのような困難があろうとも、我々は、地域に寄り添う社会福祉法人を目指すために、今回のキャンペーンの目的を改めて肝に銘じなければならぬと痛感いたしました。

今後は、職場である地域包括支援センターに求められている「地域包括ケアシステムの確立に向けた、地域を基盤とした専門職・関係機関・住民を含めたネットワークづくり(東村山モデル)」を実現するために、これらの取り組みを参考にしつつ、歩みを進めていきたいと考えています。



私の心に残るエピソード

## 「大切な思い」

● 社会福祉法人泉陽会 第二光陽苑 入所サービス課特養・SS係係長 はだ りゅうた 羽田 竜太

Aさんに出会ったのは十数年前。Aさんは、左半側に軽い麻痺があるが、すべてほぼ自立。お部屋は自身で整理整頓し、常に身ざれいにしていました。そして、お風呂が好き。入浴する順番ではいつも一番乗りでした。そんなAさんは、自分を特養入居者と一緒に扱われることをひどく嫌がり、職員を含めた他者から受ける気遣いや心遣いすらも「余計なことをしないで」と怒られることもありましたが、しかし、時折みせる人間らしさ、かわいらしさに好感を持っていました。

そんなAさんも大病を患い入院。余命わずかと宣告されたAさんは、『施設で死にたい』と家族に話したそうです。病院や家族と十分な調整と連携をはかり、退院してきた時には、酸素マスクを着用し、食事もとれていない、会話も満足にはできない状態でした。

しかし、施設に戻ったことがAさんを奮起させたのか状態が少しずつ悪くなりながらもすぐに最後を迎えることはなく数日が経過していきました。この頃になると、表情の変化すらもうかがえないようになってきました。

ある日、きっちりと身ざれいにしていたAさんを思い、ドライシャンプーを使用し洗髪することにしました。声掛けや動作のひとつひとつを丁寧にいき、最後にドライヤーを終えました。『さっぱりしましたね』と声をかけ、片づけをしていると、そばにいた家族から「笑ってる」と話され、Aさんに目を配ると、酸素マスク越しにかすかに笑顔が確認できました。その後、かすかに何かを話されたため、家族が口元まで耳を近づけると私に向かって「ありがとうございます」と伝えてくれました。「どういたしまして」と返しました。表情も笑顔のまま、返答もありません。Aさんは、その2日後に亡くなりました。

本当に「ありがとう」と言ったのかわかりません。しかし、笑顔であったことは今でも忘れていません。その方を大切に思う気持ち表現することで、その思いは必ず伝わることを確信しております。



# アクティブ福祉in東京'16 (第11回高齢者福祉実践・研究大会) 福祉保健局長賞 受賞発表一覧

● 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 事務局

アクティブ福祉in東京'16にて東京都福祉保健局長賞を受賞された施設・事業所をご報告いたします。受賞された皆様、おめでとうございます!

## 第1会場 医療・看取りケア・食事・栄養・口腔ケア

食形態の工夫で、食べる楽しみを引き出したい  
—「形」のある介護食を実現した取り組みについて

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団  
富士見台特別養護老人ホーム 谷 朋子 さん

## 第2会場 認知症ケア

認知症を抱えた入居者の尊厳を守った  
排便コントロール【一事例】

—気持ちに寄り添ったケアをするためには

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団  
上石神井特別養護老人ホーム 伏見 明日香 さん

## 第3会場 人材育成①

ヒヤリハットとは、『気づく力、それぞれの職員の視点、  
強みを活かす』こと

—日々の変化や小さな気づきを大切にする

社会福祉法人 桐仁会 ちょうふ花園  
中村 勇介 さん

## 第4会場 東京都介護保険居宅事業者連絡会

訪問介護事業所における新入社員の  
採用と育成について

—後進の育成は社会的使命

株式会社グッドライフケア東京 グッドライフ訪問介護  
小西 倫世 さん

## 第5会場 人材育成②

他法人協働で目指す『未来の仲間』への  
呼びかけによる成果について

—お年寄りの想いに寄りそう活動を通して  
若い職員が学生に介護の魅力を伝える

※共同発表

社会福祉法人 ほうえい会 栄光の杜 夏井 理恵 さん  
社会福祉法人 溪流会 草花苑 福泉 加奈 さん

## 第6会場 リハビリ・レクリエーション

座位での上肢ペットボトル運動による筋力向上効果・  
体重コントロール効果についての考察

—残存機能を活かした運動療法の実践報告

社会福祉法人 東京玉葉会 第二青陽園 水原 拓哉 さん

## 第7会場 日常ケアの向上

高齢者に対するスキンケアの取り組みと  
その効果に対する研究

—もっと私をみて!!

社会福祉法人 浴風会 第二南陽園 熊本 薫 さん  
石川 博明 さん

## 第8会場 地域ケア・ソーシャルワーク

精神障害者のいる世帯を地域から  
追いやらないために取り組んだこと

—アウトリーチ活動から見えてきた隠れたニーズを掘り起こして

社会福祉法人 フロンティア 西部地域包括支援センター  
村田 久美子 さん

来年度の「アクティブ福祉in東京'17」は9月27日(水)開催です!

皆様の日頃の取り組みをぜひ発表してくださいね!

## 編集

空気が乾燥し  
インフルエンザ

の流行が今年はやいと言

われています。感染症対策、予防には特に注意を払われている事と  
思います。

先日の広報委員会では福祉、介護について多くの方々、特に若い世代の方々知って頂く様、お知らせしていくことが大事であるとの意見が多く出されました。十一月十一日の「介護の日」にもっと広く訴えていく、介護祭りのなものの実施など、とにかく、どんな角度からでも興味を持って頂く、きっかけが何であっても僅かでも覗いていただければと思います。

今回は東京ケアリーダーズの発足、ユニフォームグランプリの発表を掲載しております。その他様々な取り組み内容や意見、報告、思いがあります。

わかりやすく、親しみやすい、皆で支え合える福祉の為に少しでもお役に立っていきたく思います。

特別養護老人ホーム江戸川光照苑

管理栄養士 清水 孝雄